

令和2年7月30日

保護者の皆様へ

京都市立葛野小学校  
校長 竹村 知子

## 新型コロナウイルスに係る感染症対策に伴う「臨時休業」のお知らせ

平素は、本校教育にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、報道にもありますとおり、昨日、本校の児童が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

これを受け、本日以降、京都市の保健福祉部局と教育委員会において、急遽、専門業者による必要箇所の校内消毒が行われるとともに、関係児童の行動調査が行われることになりました。

こうした状況を踏まえ、本校では、京都市の保健福祉部局と教育委員会とも協議し、感染拡大防止を徹底するため、下記のとおり、臨時休校措置を行うとともに、夏季休業期間中についても8月18日（火）までのすべての学校教育活動を中止することと致しました。

また、この度の臨時休業措置に伴う授業の回復については、夏季休業期間中の登校日を設定します。

保護者の皆様におかれましても、夏季休業期間中も含め、下記の点に十分ご留意頂き、お子様やご家族の方の体調不良や濃厚接触者の指定、PCR検査の受検予定等が判明した場合は、必ず、速やかに学校へご連絡いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

### 1 臨時休業措置

7月30日（木）～7月31日（金）までを臨時休業とします（学校保健安全法第20条に基づく）。

### 2 夏季休業期間の対応

8月1日（土）～8月18日（火）の期間において、すべての学校教育活動を中止します。

### 3 授業の回復措置

夏季休業期間中の8月20日（木）～8月21日（金）で2日間の登校日を設定する予定です。

詳細については改めてご連絡いたします。

### 4 お子様の心のケア等

学校においては、新型コロナウイルス感染症に関わる人権侵害等は決して許されないとの考えのもと、SNSの利用のあり方なども含め十分配慮して指導をしておりますので、保護者の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

お子様の様子で、ご心配の点や気になること等がございましたら、学校へご連絡・ご相談いただきますようお願いいたします。（学校電話番号：311-3510）また、必要に応じ、令和2年4月に京都市教育委員会が発行いたしました「子どものストレスへの理解とご家庭での心のケアについて」（別添）も参考にしていただきますようお願い申し上げます。

（裏面あり）

## 5 ご家庭でのお子様の健康観察の徹底等

- (1) 毎朝・夕の検温及び健康観察を行ってください。結果は必ず「健康観察票」に記録してください。
- (2) 少なくとも下記のいずれかの症状がある場合は、夏季休業中でもすぐに学校にご連絡ください。
- ※ 夜間や土・日・祝日、また8月8日（土）～18日（火）の「学校閉鎖期間」等で、本校と連絡が取れない場合で、すぐに相談が必要な場合は、帰国者・接触者相談センター（電話222-3421、土・日・祝日を含む24時間対応）へご相談ください。
- その際、本校児童であることを申し出てください。また、学校へも事後報告してください。
- **息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。**
  - **基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。**
  - **上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。**

※ 症状には個人差があるため、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。  
症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。
- ※ 上記に該当しない場合も、帰国者・接触者相談センターへ相談していただくことは可能です。

- (3) ご家庭において、感染症対策を徹底してください。

- 手洗いや咳エチケット等、基本的な感染症対策を徹底してください。
- 不要不急の外出を避けてください。やむを得ず外出される場合は、マスクを着用してください。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。